

審査基準と標準処理期間

処 分 名	指定消防水利の指定・変更・撤去等・解除		
根拠法令名	消防法	(条項) 第21条第1項	
基準法令名	埼玉東部消防組合地理水利管理規程	(条項) 第13条、第13条の2、第14条、第15条	
所管部署	消防局消防課 装備担当		
標準処理期間	14日	法定処理期間	なし
<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書の名称【指定消防水利の指定・変更・撤去等・解除基準】 ・内 容 <input type="checkbox"/>全部記載 <input checked="" type="checkbox"/>一部・項目のみ記載 <p>(指定消防水利の指定・変更・撤去等・解除基準)</p> <p>○指定・変更・撤去等・解除</p> <p>指定消防水利の指定・変更・撤去等・解除基準は、埼玉東部消防組合地理水利管理規程の第13条、第13条の2、第14条、第15条に規定する事由に該当することを基準とする。</p>			
所管課	消防課 装備担当	処理番号	消 No. 1